



社会福祉法人 土佐厚生会 求人票

就労継続支援B型事業所ウィール社
職業指導員（正規雇用スタッフ）

法人概要

「子どもから高齢者、障害者の方々が健康で豊かな生活を送れる社会」を目指して事業を開始しました。現在は、高齢者と障害者の方を対象に障害者支援施設や特別養護老人ホームなど地域のさまざまな福祉ニーズに対応する施設づくりを行っています。

【設立】 昭和55年（1980年）

【事業内容】 障害者支援施設、特別養護老人ホーム、就労継続支援B型事業所、
障害者福祉ホーム、相談支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所、
ホームヘルプステーション

【事業所】 南国市、安芸市、土佐市、大豊町

【職員数】 270名（男性：108名 女性：162名） ※2024年4月現在

求人のアピールポイント

土佐厚生会は、働くスタッフの成長と働きやすさの向上に力を入れています。

役職や経験年数、個々のスキルなどに応じた多様な研修を実施しています。法人内研修は、専門力の向上や課題解決に向けた取り組み、具体的な事例についての検討会やノーリフティングケア、虐待防止等のテーマに沿った研修を行っています。法人外研修は、各種団体、企業が主催する研修への参加、外部講師を招いての専門的な学習会などを通して視野を広げ、コミュニケーション力や主体性の向上を図っています。

スタッフが土佐厚生会で安心して長く働き続けられるように、年間休日日数を増やしたり、有給休暇を1時間単位で取得可能にするなど、働きやすい職場環境の整備に取り組んできました。急な私用の際には仲間で協力し合うなど、子育てや趣味、プライベートと仕事の両立がしやすい環境です。

労働条件

【募集職種】 職業指導員（1人） 正規雇用

【仕事内容】 就労継続支援B型事業所での印刷業務や利用者様への印刷の指導、
作業支援等を行っています。

※利用者様の送迎業務が交替であります。（軽自動車～10人乗り）

【学歴】 専門卒以上

【求める経験・資格】 ※下記いずれかの条件を満たす方

- ・社会福祉士、精神保健福祉士又はその他の関連資格
（介護福祉士、社会福祉主事等）をお持ちの方
- ・介護福祉士実務者研修修了者
- ・相談業務又は職業指導員の経験が3年以上ある方

【必要な免許】 普通運転免許（AT限定可）

【勤務場所】 就労継続支援B型事業所ウィール社 南国市左右山269-1

【年間休日】 120日(月10日の休日)

【勤務時間】 シフト制勤務

7:30~16:30(休憩60分)

8:00~17:00(休憩60分)

8:30~17:30(休憩60分)

【給与(参考)】

・基本給:162,400円~184,000円

・処遇改善手当:32,500円

合計 194,900円~216,500円

【基本給】 162,400円~184,000円 ※基本給は最終学歴と経験を考慮して決定します。

【その他手当】 処遇改善手当: 1ヶ月あたり 32,500円

※2024年度の現行額・金額は変更となる場合あり

資格手当: 介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 各5,000円

介護支援専門員 5,000円、未更新の場合2,000円

通勤手当: 距離に応じて支給:上限 19,900円

住宅手当: 本会規定により支給:上限 26,000円

扶養手当: 配偶者14,000円、子6,500円(16歳~18歳は5,000円加算)

ただし3人目以上は2,000円

【賞与】 年2回(前年度実績:3か月/年)

【昇給】 年1回(前年度実績:~3,200円)

【加入保険】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

【退職金】 あり(福祉医療機構、高知県社会福祉協議会の退職金共済の2制度加入)

【有給休暇】 初年度10日(採用後6か月経過後より)

【特別休暇】 結婚、忌引き、配偶者の出産、資格取得支援、リフレッシュ休暇など

【福利厚生】 産休・育児休業取得実績あり、職員互助会制度、財形貯蓄、

職員食堂あり、車通勤可(無料駐車場あり)

【定年】 60歳(再雇用制度あり:70歳まで)

【試用期間】 3か月(労働条件の変更なし)

お問い合わせ

【応募先】 社会福祉法人土佐厚生会 法人本部

〒783-0052 高知県南国市左右山290-2

TEL 088-862-3444

E-Mail info@tosakouseikai.or.jp

URL <https://www.tosakouseikai.or.jp>

担当:北岡、宗石